

令和4年10月14日

西部農林水産振興センター益田農業部

標題

百聞は一見に如かず。行って、見て、知る法人設立のい・ろ・は。

～内田下集落の法人設立に向けた動き～

(ダイジェスト)

内田下集落では、ほ場整備を契機に集落営農法人の設立に向けて活動を行っています。協議を重ねる中で、「座学だけでは集落営農法人設立までのイメージが湧かない」といった地元の声がありました。法人設立は地域にとって経営の大きな転換点であり、不安を一つずつ解消していくことが設立後の持続的な営農には必要不可欠です。そこで、「百聞は一見に如かず」浜田市内の先進事例の視察を行い、また一歩法人設立に向け前進しました。

益田市に位置する内田下集落は、令和2年度よりほ場整備を契機に法人の設立に向けて活動を行っています。集落営農説明会や地元協議を重ねた結果、法人設立に対する合意形成を図ることができました。その次のステップとして、今年度は具体的な法人経営の中身について協議を行っています。協議の中で、「座学だけでは設立までのイメージが湧かない」、「どんなことをしていけばいいか分からない」との地元の声があり、こうした不安を解消するために現地研修会を開催しました。

研修会では、①中山間地域で地域交流を行いながら後継者育成に取り組んでいる農事組合法人ひやころう波佐、②平坦地ではほ場整備を契機に新たに設立された上府農事組合法人の条件や特徴の異なる2法人を視察し、参加者は集落営農の意義や設立までの道のり、工夫について熱心に耳を傾けていました。研修中には質問も多数飛び出し、法人設立に対する地元の熱い思いが伝わってきました。

研修会後のアンケートでは、「立ち上げの苦労や経緯がとても参考になった」、「営農計画の立て方が参考になった」との声が聞かれ、法人設立までの道のりについて理解を深めてもらうことができ、法人設立に向けまた一歩前進しました。

今後は、アンケートから得られた地元の思いや課題を整理し、内田下集落の令和5年度の法人設立に向け引き続き支援を行っていきます。



写真1 研修会の様子



写真2 現地での説明